

■令和3年度 第1回寒川町地域公共交通会議 議題に対する主なご意見及び事務局回答

議題	ご意見	事務局回答
報告事項1 寒川町地域公共交通会議に法定協議会としての機能を付加することについて	公共交通の活性化(町民の利便の向上)を目指すため様々な視点から活発な協議される事を望みます！	法定協議会としての機能が付加された公共交通会議では、関係する公共交通事業者に新たに委員として参加していただく予定となっており、委員ご指摘のとおり、これまで以上に様々な視点からの活発な協議を進め、計画の策定及び実施に関する実質的な議論を進めていければと考えております。
報告事項2 コミュニティバス「もくせい号」の令和2年度実績報告について	利用者減については、コロナ禍のため、比較が難しいところ。利用増となった「南ルート」については路線バスの減便によるところが 大きいと思われるとの事でしたので、町民のニーズが「本数増」と考える。 今後「コミュニティバス」の便数増でどの程度、町民の利用者数や 利用頻度、波及効果などを調査し町民の利便向上が図れるのか検討したいところです。	公共交通計画の策定にあたり、地域の現状や移動特性・ニーズを把握するため、アンケート調査やコミュニティバスの利用実態調査(乗降調査)、移動実態調査等既存の統計データの分析を行う予定となっております。 社会情勢の変化による公共交通への需要の変化に対応できるよう、公共交通に係る要望やコミュニティバスの利用状況等を注視し、地域にとって望ましい公共交通サービスについての検討を進めてまいります。
報告事項3 コミュニティバス「もくせい号」の令和3年度実績経過報告について	利用実績については報告事項2と同じく、平時ではない状況での比較検討は難しい。 今後、同条件下での比較検討は必要かと考えます。	ご指摘のとおり、事務局としましても平時ではない状況での比較検討は難しいと考えておりますので、今後の比較方法などについては、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えたより効果的な方法を検討してまいります。